

令和4年第3回

# 伊根町議会定例会会議録

令和4年9月6日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 令和4年第3回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和4年 9月6日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和4年 9月6日 9時29分			議長	濱野茂樹	
	散会	令和4年 9月6日 11時53分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	○	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	橋本利将	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	増井和彦	○	
	総務課長	鍵 良平	○	代表監査委員	坂中総一郎	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
住民生活課長	森田連三	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	嘱託職員	奥野日菜	○	
会 議 録 署名議員	2番	上辻 亨		8番	佐戸 仁志		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 令和4年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

令和4年9月6日(火)

午前 9時30分 開議

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第 2 | 会期の決定   |
| 日程第 3 | 諸般の報告   |
| 日程第 4 | 行政報告<br>○令和3年度伊根町財政健全化判断比率の報告について<br>○令和3年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第 5 | 議案第49号 令和3年度伊根町歳入歳出決算認定について                                       |
| 日程第 6 | 議案第50号 令和4年度伊根町一般会計第3回補正予算  |
| 日程第 7 | 議案第51号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算                                  |
| 日程第 8 | 議案第52号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算                                    |
| 日程第 9 | 議案第53号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                                 |
| 日程第10 | 議案第54号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について                           |
| 日程第11 | 議案第55号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の一部改正について                               |
| 日程第12 | 議案第56号 令和3年度亀島本庄浜線法面防災工事(津母工区) その2変更請負契約の締結について                   |

日程第 1 3 議案第 5 7 号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定について

日程第 1 4 議案第 5 8 号 教育委員会教育長の任命について

日程第 1 5 議案第 5 9 号 教育委員会委員の任命について

日程第 1 6 議案第 6 0 号 公平委員会委員の選任について

日程第 1 7 議案第 6 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○令和3年度伊根町財政健全化判断比率の報告について  
○令和3年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第 5 議案第49号 令和3年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第50号 令和4年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第51号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 8 議案第52号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第53号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 令和3年度亀島本庄浜線法面防災工事（津母工区）その2変更請負契約の締結について
- 日程第13 議案第57号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定について

日程第 1 4 議案第 5 8 号 教育委員会教育長の任命について

日程第 1 5 議案第 5 9 号 教育委員会委員の任命について

日程第 1 6 議案第 6 0 号 公平委員会委員の選任について

日程第 1 7 議案第 6 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 会 議 の 経 過

令和4年9月6日(火)  
午 前 9時29分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(濱野茂樹君) 皆さん、おはようございます。

本日、9月定例会が招集されましたところ、議員をはじめ関係者の皆様方には、ご壮健にてご出席をいただき、ここに開会できますことは、誠にご同慶に堪えないところであります。

また、ここに改めて、議員の皆様の日頃からの町政進展のため、ご尽力を賜わっていることに対しまして、敬意を表する次第であります。

町長から提出されました案件は、令和3年度決算認定、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正など13件であります。

9月議会は、前年度の会計決算を審議する決算議会とも呼ばれており、決算審査は次の予算編成につなげるための大事な審査であり、未来に向けたプロセスであります。

そして、今期定例会が任期中最後の定例会となります。議員の皆様におかれましては、格別のご精励を賜わりまして、いつも以上に活発に議論いただくとともに、慎重にご審議の上、それぞれ適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和4年第3回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

台風11号ですが、現在、日本海を北上中であります。間もなく当地域、最接近状況に入ろうかと思いますが、暴風域には入りませんので、雨・風の警報は出ないようであります。

しかしながら、大気の状態は大変不安定でありますので、局地的雷雨には注意が必要でございます。また、海上では風も強く、うねりを伴って、しける見込みでございますので、漁業者の皆さんには細心の注意をお願いするものでございます。

新型コロナウイルス感染症は、その発生から2年半を超えました。そして現在、第7波の襲来を受けており、最近、減少傾向にあるものの、その出口はいまだ見えておりません。現実には、全国的に救急搬送の支障や医療圧迫が起きており、感染予防には極めて留意する必要があります。

町内の感染者も、8月だけで76名を数えております。これまでと比較にならない状況であることは、日々「いねばん」でお知らせをしているところでございます。こういった状況に鑑み、大変苦渋の決断ではございますが、予定をしておりました伊根町敬老会の中止を決断したところでございます。

また、例年の伊根町の町民運動会、各地区の運動会、そして、伊根町一周駅伝競走大会につきましても、残念ながら協議の末、中止を余儀なくされたところでございます。3年続けて、こういった行事を中止しなければならぬことは大変残念ではあります。致し方ないことかと思うところでございます。

厚生労働省からは随時、感染予防に必要な措置、ガイドライン等が出されておりますが、とりわけ換気の必要性が強うたわれております。これらに基づき、感染予防対策を広報・啓発し、町民、事業者の皆さんの感染予防に努めてまいりたいと思います。

また、政府は5回目のワクチン接種も検討されております。具体的な方法が示され次第、速やかに対応できるよう準備を進めてまいります。

さて、私が、そして皆様も同じでございますが、平成30年に町民の皆様方からの負託をいただき、町政を担わせていただきましてから、本任期における最終の定例会となりました。

この4年間、第5次総合計画の「人が生き生き」、そして、それに続く第6次総合計画の「みんなで創る ええまち」、これらを伊根町の大看板に据え、伊根町民の最大多数の最大幸福、伊根町の振興・発展のため尽力してまいりました。しかしながら、この任期大半をコロナ、コロナで明け暮れたわけでございます。

そういう中、町民の皆さんは、日々の生活や社会経済活動に大きな制約を受けました。そして、伊根町行政の仕事もしかりでありました。そんな中であって、町民の皆さんの命と健康、暮らしと生活を守る、これを第一義に据え、職員共々、一生懸命その対応に当たりました。また、町の抱える多くの課題にも取り組み、こういう状況下なりに、それなりに歩を進めることができたように思います。

また、私自身、大きな病に伏すこともなく、大過なく任期を全うできますこと、これもひとえに町民の皆様、議会の皆様、そのご理解とご支援、ご協力のたまもの、そして、役場職員の、役職員の奮闘のたまものでございます。ここに、全ての皆様に心より御礼を申し上げます。感謝申し上げます次第であります。

次期の進退につきましては、佐戸議員より一般質問をいただくと聞いておりますので、その答弁の中でお示しをさせていただきたいと思っております。

本日の議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、ご審議の上、何とぞご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会のご挨拶といたします。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和4年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱野茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、上 辻 議員

8番、佐 戸 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（濱野茂樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る8月30日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりであります。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方はご閲覧ください。

次に、私のほうから、後期高齢者医療広域連合議会定例会及び府政懇談会に出席いたしましたので、報告させていただきます。

8月22日、京都府町村議会議長会の府政懇談会が京都市内で開催され、出席してまいりました。

国道178号、里波見から長江間改修事業の早期完成について、学校におけるICT支援人材等の支援について、大学入学共通テストの丹後への試験会場設置の実施について、西脇知事に要望させていただきました。要望内容等につきましては、皆様に既に配付のとおりであります。



8月26日、京都府後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が招集され、出席いたしました。副広域連合長の任期満了による選任等の人事案件1件、条例の改正1件、補正予算2件、決算2件、専決処分の承認2件、請願2件が審議され、請願を除き全て可決されました。

以上です。

次に、大谷副議長から、京都地方税機構議会定例会及び宮津与謝環境組合議会臨時会についてご報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、私のほうから、2つの会議について報告をいたします。

7月29日、宮津与謝環境組合議会臨時会が開催され、伊根町議会から山根朝子議員と出席しました。

議会では、議長に河原末彦宮津市議会議員、副議長に山崎良磨与謝野町議会副議長、それから、監査委員に私を選出し、閉会しました。その後、全員協議会が開催され、焼却飛灰のダイオキシン類濃度の再超過に係る対応のその後について、ペトリファインテクノロジー株式会社とのペットボトル水平リサイクルに関する包括連携協定の締結についての2議題について説明を受けました。

次に、8月2日、ホテルルビノ京都堀川におきまして京都地方税機構議会定例会が開催され、出席をしてきました。議事は、まず副議長選挙が行われ、全員賛成で亀岡市議会の福井英昭議員を選出し、副広域連合長に与謝野町長、山添藤真氏の選出に同意をいたしました。第1号議案の令和3年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定され、閉会をいたしました。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 次に、松山総務委員長から、宮津与謝消防組合議会臨時会及び総務委員会についてご報告いただきます。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 総務委員会の報告をいたします。

6月10日に総務委員会を開催し、今後の取組として、（仮称）筒川地区コミュニティセンター事業について、それと、小学校のICT化、耐力度調査についての説明を受けることを確認いたしました。

7月6日、小学校ICT化の実情を伊根小学校、柴田校長から説明がありました。また、学校耐力度調査結果について、教育委員会から方針が示されました。

7月13日、（仮称）筒川文化センター跡地利用について、計画されているコミュニティセンター事業について、スケジュール、概算事業費、ゾーニング等の説明を総務課より受けました。

8月18日、ICTの学校の授業について、現場視察等で出された意見の中で、支援員の重要性に鑑み、ICT支援員の配置等を求める意見書提出について検討し、決定をいたしました。

7月29日に宮津与謝消防組合議会臨時会が招集され、濱野議長と出席してまいりました。議長選挙で、宮津市の徳本議員が選出されました。職員給与に関する専決処分が提出され、承認されました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 最後に、佐戸産業建設委員長から、産業建設委員会についてご報告いただきます。8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 6月10日、議会終了後、産業建設委員会を開き、地域整備課長に出席いただき、漁業の現状について質問し、回答を得ました。

6月22日、議会終了後、産業建設委員会を開き、漁業振興について話し合い、伊根町に移住された漁業に従事している若者の意見を聞くということといたしました。

7月19日、蒲入公民館において、委員4名出席し、蒲入水産の若者移住者4名に出席していただき、多くの意見を聞くことができました。参考にしたいと思います。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 行政報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

令和3年度伊根町財政健全化判断比率の報告について及び令和3年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いいたします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、平成3年度の財政健全化判断比率と公営企業会計資金不足比率についてご報告を申し上げます。

財政健全化判断比率の報告につけております、A4横長でホチキス留めの資料に基づきまして説明を申し上げます。

まず、1枚目でございます。左上に総括表①と、小さい数字でございますが記載してございます、この表でございます。

これは、健全化判断比率の4指標を記載しております。上段の表が、本町の令和3年度決算数値でございます。下段の表が、それらの数値を対比させる早期健全化基準と財政再生基準の表でございます。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等で、一般会計に訪問看護事業を含んだ数値でございます。いずれの会計も実質黒字の決算となりましたので、実質赤字比率は出てきません。

次に、隣の連結実質赤字比率ですが、一般会計と7つの特別会計、伊根町の全ての会計を合算したものです。本町の全ての会計で実質赤字がありませんので、こちら数値としてはございません。

それぞれの会計の状況につきましては、裏面の総括表②に数値がございます。

連結実質赤字に、計算上のマイナス数字が立ってございます。つまり、赤字の比率はマイナス、黒字であるという表でございます。欄外の注記、小さい字でございますが、米印で記載がありますとおり、黒字の場合は負の値、マイナスと出ております。

ご覧いただきますと、一般会計等の部分の実質赤字比率につきましてはマイナス10.43、一番右下の連結実質赤字比率につきましてはマイナス13.10でございます。

3つ目の実質赤字比率でございます。

さらに、次の表の総括表③をご覧くださいませでしょうか。

中段右端に、総括表①に示されております実質公債費比率と同じ数字でございますが、8.2で示されております。これが、令和3年度の決算上の実質公債費比率になります。この数値につきましては、その少し左側でございます令和元年度、2年度、3年度の3か年平均の数字でございます。

昨年決算、令和2年度の決算数値では、この8.2の数字が7.5でございました。若干の悪化という状況にはなってございます。

実質公債費比率は、今も申し上げましたとおり、平成30年度から徐々に徐々に数値が高まってきました。主な理由としましては、近年の事業、伊根中学校改築事業でありますとか舟屋日和の建設事業、宮津与謝環境組合に対する負担金、これらによって起債しましたものの償還、特に過疎対策事業の元金償還が増加したことによる影響でございます。

現在の町債の借入れの状況では、一般会計、下水道事業特別会計で、令和6年度に元利償還金がピークを迎える想定でございます。それらを合算した全ての会計の元利償還金でも、一般会計と下水が大きいもので、令和6年度に元利償還のピークを迎えるということになります。

それぞれの会計の年度別償還表につきましては、決算附属書の116ページに記載してございますので、またご参考にご確認いただけましたらと思います。

最後に、総括表④、一番最後でございます、将来負担比率でございます。

一番最後を見ていただきますと、上段の表は、地方債現在高を中心に将来負担額が記載されております。中段の表は、基金残高などの充当可能財源の表でございます。

そして、下段に割算の数式が示されておまして、単純には、交付税算入されない残債額と基金残高の差、この差で基金が上回りますことから、現時点で今あります起債を償還が可能ですよという説明になりまして、その結果、将来負担の比率、一番下段の右端なんですけれども、この数値が出てこないということになります。その下に、赤で小さくマイナス56.7と。これもマイナスになりますので、計算上は数値が出てこないというものでございます。

続きまして、次の公営企業会計資金不足比率の報告を申し上げます。

こちらの表につきましては、A3の横長なんですけれども、数値そのものが非常に細かくなって

おりますので、ただいまご報告申し上げました健全化判断比率の総括表②、1枚目めくっていただきました裏面の総括表②のほうをご覧くださいませでしょうか。

こちらに同じ数字がございます。連結実質赤字比率等の状況の表の右の表の下段側です。簡易水道特別会計と下水道事業特別会計、こちらの実質収支の金額がここに書いてございます。いずれも黒字の決算でございますので、資金不足は生じていないというものでございます。

ざっと走った説明になりましたが、以上で報告を終わります。

**○議長（濱野茂樹君）** 監査委員からの審査意見書につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎ 日程第5 議案第49号

**○議長（濱野茂樹君）** 日程第5、議案第49号 令和3年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

**○町長（吉本秀樹君）** 議案第49号 令和3年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対し、ワクチン接種、経済対策と、矢継ぎ早の対応を行ってまいりました。

ワクチン接種では、当初、18歳以上の全国民を対象に実施することが決定され、その後、段階的に5歳以上にまで拡大をされました。

本町では、令和2年度から準備を始め、会場設営、リハーサルなど全職員が対応することで、全国に先駆けて接種を進めることができました。しかしながら、一方では、その状況が報道されたことにより、コールセンターや役場に接種反対の電話が殺到するなど、ワクチン接種だけでなく、通常業務にまで支障を来す事態にも直面をいたしました。一時的には町民の皆様からの電話もつながりにくい状態になるなど、大変ご心配をおかけいたしました。

しかし、そんな中でも、町民の皆様からは、ワクチン接種を素早く進めた対応に対して、激励の言葉をいただき、とても心強い思いを致しました。

令和3年度は、感染防止対策と経済対策、生活困窮者対策など、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業を26事業実施いたしました。事業費では1億3,500万円でございます。

これらの事業を実施しながらも、新型コロナワクチンの接種事業では、1回目から3回目までを実施し、3回目の接種も1,635人の方に受けていただき、接種率は86.3%、全国的には前年度末の3回目接種率は、当時約40%にとどまっている中、極めて高い接種率が達成できております。

そのほか、公設民営型で、現在「うらなぎ丸」として営業している観光施設整備、再生可能エネルギー活用の「いねタク」の実証実験と本格運行に向けた車両整備などを行い、懸案事項の解決に向けた事業が実施できました。

今後も、住民の皆さんの命と健康、暮らしと生活を守り、第6次伊根町総合計画の目標である「みんなで創る ええまち」のその実現に向け、さらに努力する所存でございます。

それでは、お手元の令和3年度歳入歳出決算書の決算総括表をご覧ください。

金額は1,000円未満を省略して報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計は、収入済額37億3,094万7,000円、支出済額34億1,382万7,000円、差引残額3億1,711万9,000円、うち明許繰越額1億755万円、事故繰越額649万円となりました。

国民健康保険特別会計（事業勘定）は、収入済額3億5,006万4,000円、支出済額3億3,850万1,000円、差引残額1,156万2,000円、うち基金繰入額580万円です。伊根診療所勘定は、収入済額8,620万1,000円、支出済額8,216万3,000円、

差引残額403万7,000円。

本庄診療所勘定は、収入済額6,365万1,000円、支出済額6,355万4,000円、差引残額9万6,000円。

簡易水道特別会計は、収入済額1億6,033万4,000円、支出済額1億5,651万6,000円、差引残額381万8,000円、うち明許繰越額20万円。

下水道事業特別会計は、収入済額1億2,327万7,000円、支出済額1億2,284万7,000円、差引残額42万9,000円、うち明許繰越額39万7,000円。

財産区特別会計は、収入済額318万6,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計（保険事業勘定）は、収入済額4億6,145万9,000円、支出済額4億4,575万5,000円、差引残額1,570万4,000円。

介護サービス事業勘定は、収入済額426万5,000円、支出済額260万8,000円、差引残額165万7,000円。

訪問看護事業特別会計は、収入済額2,467万2,000円、支出済額2,464万9,000円、差引残額2万3,000円。

後期高齢者医療特別会計は、収入済額4,098万3,000円、支出済額4,085万7,000円、差引残額12万6,000円。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、8日の全員協議会にて、各担当課長等から決算附属書により、事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、認定賜われますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 監査委員からの審査意見書については、お手元に配付のとおりであります。

なお、令和3年度伊根町歳入歳出決算認定については、9月8日の全員協議会にて決算附属書により細部説明を受けることといたします。

#### ◎ 日程第6 議案第50号

○議長（濱野茂樹君） 日程第6、議案第50号 令和4年度伊根町一般会計第3回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第50号 令和4年度伊根町一般会計第3回補正予算でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に7,626万8,000円を追加し、33億9,141万2,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

10款1項地方交付税1億5,815万1,000円の増額です。今年度の普通交付税は16億5,633万円と決定いたしました。

14款国庫支出金 1項国庫負担金333万5,000円の増額は、現年発生災害復旧事業負担金でございます。2項国庫補助金527万5,000円の増額は、戸籍情報関連の電算システム改修事業補助金の増額などによるものでございます。

15款府支出金 2項府補助金361万9,000円の増額は、「京の米」イノベーション事業補助金の増額などによるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金9,583万7,000円の減額は、財政調整基金取崩しによる一般財源を普通交付税に置き換えたほか、公共残土処分場管理事業の財源として、使用料管理基金を繰り入れるものなどでございます。

20款諸収入 7項雑入2万9,000円の増額です。

21款町債 1項町債169万6,000円の増額は、緊急自然災害防止対策事業で、土木債の増額などでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

今回は、4月の人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますので、その部分につきましては説明を省略させていただきます。

1款議会費 1項議会費45万5,000円の減額です。

2款総務費 1項総務管理費2,151万5,000円の増額です。人件費のほか、議会から要望を受けた議員報酬に関する諮問を行うため、特別職報酬審議会の経費を計上しております。また、財産管理費で、役場庁舎の地域整備課側のエアコンが故障したため、対応経費を計上したものなどがございます。

2項徴税费5万1,000円の減額、3項戸籍住民基本台帳費848万4,000円の増額、4項選挙費4万4,000円の増額。

3款民生費 1項社会福祉費1,761万7,000円の減額、2項児童福祉費658万4,000円の減額です。

4款衛生費 1項保健衛生費18万8,000円の増額です。2項清掃費80万6,000円の増額です。

6款農林水産業費 1項農業費281万1,000円の増額です。「京の米」イノベーション事業で、コンバイン整備補助のほか、新井地区の農道修繕に関する補助金の計上などがございます。

2項林業費250万2,000円の増額は、林道管理で側溝修繕等の増額分でございます。

3項水産業費215万7,000円の増額です。漁港管理費で、浦島漁港の堆積した砂の移動費用のほか、新井・本庄・伊根漁港の舗装修繕費などを計上しております。

7款商工費 1項商工費31万6,000円の増額です。人件費の減額のほか、舟屋の里公園の高圧受電設備の更新工事費を計上いたしました。

8款土木費 1項土木管理費2,564万3,000円の増額です。人件費のほか、残土処分場の埋立て後ののり面整形などで、盛土の崩壊を防ぐための土質改良を行う業務などを追加するものがございます。

2項道路橋梁費2,329万9,000円の増額です。町道本庄上野村線と亀島本庄浜線の緊急自然災害防止対策を町道改良事業で計上しております。

10款教育費 1項教育総務費631万2,000円の増額、2項小学校費23万9,000円の増額、3項中学校費9万8,000円の減額、6項社会教育費155万7,000円の増額です。

ほっと館管理運営費で、平田地区の文化復興・多世代交流施設完成後、現在のほっと館図書情報室の活用方法として、役場庁舎の狭隘な事務スペースに対処するため、教育委員会事務局と議会事務局の移転を計画いたしました。現在の図書情報室を事務室に改修するための設計費用を計上しております。この移転によって、教育長室、教育委員会事務局のスペースを地域整備課の事務室と会議室に転用することなどを計画しております。

11款災害復旧費 3項公共土木施設災害復旧費520万円の増額です。6月24日から25日にかけての梅雨前線豪雨で被災した町道朴丸薦池線の災害復旧費でございます。

次に、6、7ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。

追加の公共交通確保維持費は、丹後鉄道の基盤維持関係で、当初計上分の事業内容精査によって、過疎債のソフト分をハード分に変更するための追加でございます。災害復旧債は町道朴丸薦池線の補助残分、臨時財政対策債は算定による額の確定、町道改良は緊急自然災害防止対策を追加するための増額でございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第50号 令和4年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 30ページの先ほど教育委員会からご説明いただいた、漏れていた部分の

23万9,000円、情報漏えい対策。これ、もう少しちょっと、どの部分のどういったものが漏れていて、情報漏えい対策の詳細というか、その辺をお聞かせ願えますか。

○議長（濱野茂樹君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） すみません、情報セキュリティー対策システムで、当初予算要求時にサーバーライセンス保守料、小学校2校分を漏らしておりました。これについては、ITの資産管理のツールとして、資産管理だとかログ管理だとかセキュリティー管理、デバイス管理、こういったものが一つの製品でできる、こういった製品に対するライセンスの保守料が抜けておったというものでございます。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ということは、先生方とか児童の個人情報とか、そういった類いのものではなくということですね。

原因として、記載漏れというか、計上漏れの原因とかが分かれば、教えていただきたいんですけども。

○議長（濱野茂樹君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） 業者から見積りをいただきまして、その単なる計上漏れでございます。申し訳ございません。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋章君） すみません、20ページのマイナポイント事業に関する、ちょっとお尋ねしたいんですけども、国は今年度3月までに100%を目指すというような、マイナンバーカードの普及を目指すという、なっているんですけども、本町では今現在、どのような普及率というんですか。各地区、今個別で、出張で申込受付をされているんですけども、現状はいかがでしょうかね。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 中嶋議員のご質問にお答えいたします。

8月17日現在で全国的な集計がなされました。それによりますと、伊根町の申請件数は36.2%、交付枚数は29.4%となっております。大変全国的にも低い数値ではございます。

ただ、地区回りを始めましたのが、8月17日以降、翌週の月曜日22日からございまして、それから126件受付をさせていただいておりますので、申請のパーセンテージとしましては、6%ほど上昇しておるところでございます。今年度といいますか、9月中には50%に乗せていきたいと考えております。

また、3月末で100%を目指す国がおっしゃっておられるんですけども、現実問題としては非常に厳しいであろうと思っております。

今現在うちのほうが、交付率は低いんでございますが、これから先は、都市部のほうで数字が伸び悩んでいくであろうと私は考えております。ですので、最終的にはうちのほうが高い交付率になるであろうと考えておりますが、100%というのは現実問題として厳しいかと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋章君） マイナンバーカードを取得すると、9月末までに申し込むと、健康保険証登録と銀行口座を登録すると、新規ですと2万円のポイントが付与されるというふうに聞いているんですけども、もう既に取得されている方は、健康保険と口座登録で1万5,000円ですか、というふうに聞いているんですけども、そのメリットというんですか、それが住民にはなかなか、まだ伝わっていないんじゃないかなと思うんですけどもね。

9月過ぎると、これはもうポイント付与はされない、まだ延長されるんでしょうか。その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 今年、年度が始まった頃までは、基本的に国のほうから言われておりましたのも、希望者に申請をしていただくということでございました。ただ、6月頃からちょっと様相が変わりまして、非常に強く国のほうからも要請を受けて、それから、うちのほうでも取組を始めたということでございます。

住民の皆さんに、あまりそういった情報が伝わっておらないというのは、国の広報にお任せをしておいたところが非常に大きいんでございますけれども、先月8月号から、見開き1ページで広報紙に掲載をさせていただいておりますし、「いねばん」のほうでも申請受付をさせていただきますということで、お流しをさせていただいております。

9月末までに申請受付をした方がマイナポイントの対象になるということでございますけれども、その期間については、延長されるかどうかというのは、私どものほうも京都府の担当課のほうに問い合わせはおるんですけれども、先日、つい二、三日前の話であっても、まだ国からそういう話は入ってきていないということでお聞きをしております。

ただ、期間が延長されるのではないかと期待は、正直思っておりますので、そうになりましたらまた、引き続き住民の皆さんに、マイナポイントを取得していただくようお手伝いをさせていただきますと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） 度々すみません、これは出張の交付の申込みは、9月以降もまだ、3月、今年度いっぱい、個別で各地区回られるというふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） マイナンバーカードそのものが、9月末以降に申請したら役に立たないとかいうものではございませんし、うちのほうも交付率をやはり上げていく必要があると考えておりますので、地域のほうからそういうご要望をいただきましたら、一度開催をさせていただいた地区であっても、再度お伺いをしたいと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 19ページの特別職報酬審議会費ですが、今後の開催の日程と、それから委員のメンバーがお知らせできるようでしたら、聞かせていただきたいと。それから、審議会の議案ですが、議員だけの報酬の審議になるのか、またそのほかの特別職の報酬についても提案がされるのか、ちょっとそこらをお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 現時点で、事務担当として考えておりますスケジュールなんですけれども、この予算をご可決いただきました後に、人選をさせていただきたいと思っております。

これまでの例でございますと、町内の方々ということで、公共的機関等あるいは地域住民の代表の方、こういう基準で委嘱をさせていただくという前例でございますので、例えば区長協議会長様の中から何名か、あるいは、これまでの例でいきますと、公共的団体の長の方、会長さんであるとか、そういった方々をご委嘱申し上げることになるのかなというふうに考えております。

また、その人選の後に会議を開催、諮問させていただいて、条例案につきましては、12月議会で提案させていただけるスケジュールに持っていきたいなというふうには考えております。

次に、どういった特別職のかということなんですけれども、現在進めておりますのは、ご要望を頂戴いたしました議員報酬のみで、現在は検討させていただいております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 歳入のほうでちょっとお伺いしたいんですが、学校管理費補助金のところで253万7,000円の減額となっておりますが、これ、すみません、もう一度説明お願いできますでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、松山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

歳入の減額についてです。

当初、GIGAサポーターの支援員について、配置の補助金を頂く予定にしておりました金額が302万5,000円ございました。ところが、交付決定をされました金額が48万8,000円だったという内容でございます。減額としましてというか、差額としましては、253万7,000円の減額になってしまったということでございます。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません、私も歳入のほうで、13ページのところですね。

「京の米」イノベーション事業補助金で317万円増額されていますけれども、これは、事業自体に新たな見直しという追加事業があって、それが認められてこの部分が追加でされたと、そういう認識でよろしいですか。

○議長（濱野茂樹君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 和田議員のご質問にお答えします。

農業者団体から今回要望を受けまして、新たに1事業、コンバイン導入を要望しまして、補助額を計上したものでございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はございませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声がありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第50号 令和4年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

10時55分まで休憩といたします。

休憩 10時44分

再開 10時55分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎ 日程第7 議案第51号

○議長（濱野茂樹君） 日程第7、議案第51号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第51号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算でございます。

35ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に3,482万5,000円を追加し、3億7,464万9,000円とするものでございます。

36、37ページをお願いいたします。

歳入です。

6款府支出金 1項府補助金3,482万5,000円の増額です。

38、39ページをお願いいたします。

歳出です。

2款保険給付費 1項療養諸費3,453万3,000円の増額です。

9款諸支出金 3項繰出金29万2,000円の増額です。

35ページにお戻りください。

伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額に380万6,000円を追加し、1億1,612万3,000円とするものでございます。

48、49ページをお願いいたします。

歳入です。

5款府支出金 1項府補助金380万6,000円の増額です。

50ページ、51ページをお願いいたします。

歳出です。



2款1項医業費380万6,000円の増額です。新型コロナウイルス感染症の速やかな診断を実施するため、PCR検査装置を導入するものでございます。

35ページにお戻りください。

本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額に98万円を追加し、6,665万4,000円とするものでございます。

60、61ページをお願いいたします。

歳入です。

8款繰入金 1項他会計繰入金18万8,000円の増額、3項事業勘定繰入金29万2,000円の増額です。

11款町債 1項町債50万円の増額です。

62、63ページをお願いいたします。

歳出です。

2款医業費 1項医業費98万円の増額です。超音波画像診断装置の導入に要する経費でございます。

64、65ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。超音波画像診断装置の特別調整交付金充当残分に過疎対策事業債を発行するものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくご説明申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第51号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。

1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません、2点お尋ねします。

1点は、先ほど、非常に詳細なPCRの判定装置のことをご説明していただきました。

基本的なことなんですけれども、その装置というのは、PCR、いわゆる新型コロナの判定器だけにしか使えないので、今後も減らないであろう、例えばインフルエンザ等にも使えるものなのかどうかというのがまず1点と、先ほど説明していただきました73ページの超音波の、いわゆる小型のエコー装置、タブレット等でも見られるという、往診にも使用されるということでご説明いただいたんですけれども、これはもともとあったものなのか、それを更新したものか、新たに導入したものか、その2点についてお尋ねします。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 遺伝子解析装置のほうでございますけれども、試薬を変えることで、今後、インフルエンザウイルスの解析もできるということでございます。ただし、まだメーカー側のほうで試薬が開発途中ということで、現在のところは、インフルエンザのほうには対応はしておりません。

それから、2点目のエコーでございますが、現在、伊根診療所のほうに同様の器械がございまして、実は、診察日ごとに看護師が持ち運んで、本庄に持っていき、伊根に持って帰りということをやっと繰り返しておりました。ですので、やはり施設ごとに必要な医療器具でございますので、本庄診療所のほうでも整備をさせていただくということと、機器の有効性については、これまでから十分認識をしておったものでございますので、今回補正をお願いをするものでございます。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 関連で、伊根診療所勘定の59ページ、備品購入費ですが、今、エアコンにしても車にしても、機械類がなかなか入ってこないという状況なんですけれども、このPCR検査装置の導入の時期、それから、運用されるのはいつ頃からになるのか、そこらが分かれば、聞かせてください。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 入札につきましては、先月、実は終了しております。その段階で、メーカーのほうから納期についてお伺いをしましたところ、9月の中下旬であるということでお聞きをしております。したがって、実際使用できるのは、10月に入ってからになるであろうと考えております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第51号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第8 議案第52号

○議長（濱野茂樹君） 日程第8、議案第52号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第52号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてでございます。

75ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に140万円を追加し、1億4,810万5,000円とするものでございます。

76、77ページをお願いいたします。

歳入です。

8款町債 1項町債140万円の増額です。

78、79ページをお願いいたします。

歳出です。

2款衛生費 1項簡易水道改良費140万円の増額は、中央伊根簡水本庄浄水場の取水予備ポンプを設置するものです。河川水位の変動時などに取水量が変動するため、必要な水量を確保するためのものでございます。

80、81ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正です。ただいま説明申し上げました本庄浄水場の改良によるものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜われますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第52号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第53号

○議長（濱野茂樹君） 日程第9、議案第53号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律など関係法令が改正され、本年10月1日から施行されるため、伊根町職員の育児休業等に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第53号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第53号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第54号

○議長（濱野茂樹君） 日程第10、議案第54号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第54号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

残土処分場使用料の改定を行うため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第54号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 料金改定ということで、特に問題はないと思うんですけども、附則の2ページの令和5年4月1日から施行というのは、今、搬入率が80%を超えている段階で、工事状況によって、どこまですぐに埋まるかというのは、ちょっとまだ未定なんですけれども、あえてこれは、近隣への広報も含めて4月1日というふうにされたというご説明なんですけれども、議会通った時点ですぐに、これは施行するというものにはならないものなんですか。

○議長（濱野茂樹君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 和田議員のご質問にお答えします。

現時点までの間で、一応構想はございましたが、どこにもまだアナウンスはしていない状況です。この時点でいきなり料金改定を行いますと、現在発注中の工事が、全ての公共工事が、土砂の金額がその時点から変更になっていくという混乱を招くため、事前に周知を行う必要があると。事前に周知を行うためには、まず議会の議決を受けてから周知をするということで、今回9月提案とさせ

ていただいたところでございます。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第54号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第11 議案第55号

○議長（濱野茂樹君） 日程第11、議案第55号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第55号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の一部改正についてでございます。

基金の処分対象である公共工事の範囲を明確にするため、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第55号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第55号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第12 議案第56号

○議長（濱野茂樹君） 日程第12、議案第56号 令和3年度亀島本庄浜線法面防災工事（津母工区）その2変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第56号 令和3年度亀島本庄浜線法面防災工事（津母工区）その2変更請負契約の締結についてでございます。

契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜われますよう

うお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第56号 令和3年度亀島本庄浜線法面防災工事（津母工区）その2変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません、工事箇所のある場所の確認なんですけれども、これは泊の船着場から津母に向かう坂道のところの、津母に向かって左側ののり面のところの場所ですね。

○議長（濱野茂樹君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） はい、そうです。平面図をご覧くださいますと、一番右のちょっと図面がぼやけておる辺りからが、津母集落に入っていく辺りの道となっております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） すみません、ちょっと確認なんですけれども、平面図でこの青い部分は、もう既に1回目の工事で、赤い変更の部分、このネットというか、認識でいいんでしょうか。あと、この赤い、まだ右の先のほうは、これは工事は必要でないんでしょうか。その辺ちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（濱野茂樹君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 先ほどのご質問ですが、まず青のところは、先ほど申し上げましたとおり、契約済みの工事箇所になりまして、そこからさらに延伸して、赤いところの落石防護網のネットが張られるという形になっております。

先ほど、最後に申し上げました令和4年度の別途発注済み工事といたしますが、この赤色の施工箇所から、平面図でいう右側の終点にかけてを行う事業として、発注済みの箇所になっておりまして、今回のこの平面図には載せておりませんが、こちらのほうも事業実施として、今進めておる状況となっております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第56号 令和3年度亀島本庄浜線法面防災工事（津母工区）その2変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

### ◎ 日程第13 議案第57号

○議長（濱野茂樹君） 日程第13、議案第57号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第57号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

現在の指定管理者である一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社伊根地域本部を引き続き指定しようとするものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜われますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第57号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、討論は終結いたします。

これから議案第57号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第58号

○議長（濱野茂樹君） 日程第14、議案第58号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

岩佐教育長の退場を求めます。

（教育長 岩佐好正君退場）

○議長（濱野茂樹君） 提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第58号 教育委員会教育長の任命についてでございます。

現職の教育長が令和4年9月30日で任期満了となることから、引き続き岩佐好正氏を教育委員会教育長に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） お諮りいたします。本件は人事案件であります。討論等を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論等を省略します。

これから議案第58号 教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 11時47分

再開 11時47分

○議長（濱野茂樹君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第15 議案第59号

○議長（濱野茂樹君） 日程第15、議案第59号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現職の委員1名が令和4年9月30日で任期満了となることから、引き続き小南栄作氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第59号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第16 議案第60号

○議長（濱野茂樹君） 日程第16、議案第60号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第60号 公平委員会委員の選任についてでございます。

現職の委員1名が令和4年9月30日で任期満了となることから、新たに泉吉広氏を公平委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略いたします。

これから議案第60号 公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第17 議案第61号

○議長（濱野茂樹君） 日程第17、議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現職の委員1名が令和4年12月31日で任期満了となることから、引き続き芦原孝野氏を候補者に推薦するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。よって、質疑は終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。討論を省略いたします。

これから議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本件は本案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は本案による者を適任と認めることに決定いたしました。

◎ 散 会

○議長(濱野茂樹君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

なお、9月8日木曜日の全員協議会は午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

散会 11時53分



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員